

広報ふたば



【表紙写真】みんなが主役、運動会・・・(ふたば幼稚園、双葉南・北小学校)

町民の皆さまへ

早いもので春から夏へと季節が移り変わりました。

3月から6月にかけて、各行政区において総会、交流会が開催されました。私も日程を調整して可能な限り出席し、参加した皆さまに双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画や復興の具現化元年としての取組み状況について説明し、懇談しました。改めて町民の皆さまの故郷双葉町を思う強い気持ちを感じるとともに、復興に向けたお力添えを賜り、気の引き締まる思いがしました。

5月26日に、いわき市錦町の仮設校舎体育館で町立幼稚園、小学校の運動会が開催され、今年も元氣いっぱいの子どもたちが笑顔で競技や演技をする姿に声援を送りました。年々子どもたちの数が増え、現在の体育館では狭くなり、来年度に向けて新たな課題も生じてまいりました。

同日は、友好都市である埼玉県加須市の小学校でも運動会が開催されました。双葉町の子どもたちが多く就学している騎西小学校では、今年も双葉町民の指導のもと「ふたば音頭」を全校生で踊っていただきました。たいへんありがたく騎西小学校のご配慮に心から感謝申し上げます。

6月2日には、いわき市植田の鮫川河川敷公園において双葉町民パークゴルフ大会が開催され、青空の下私も町民の方と一緒にプレーを楽しみました。これから秋にかけて様々なスポーツイベントが開

催されます。多くの町民の皆さまにご参加いただき、健康の維持向上と町民同士の交流を深めていただきたいと思います。

6月9日には天皇、皇后両陛下が復興公営住宅北好間団地をご訪問され、復興公営住宅に住む富岡、大熊、双葉、浪江町の住民の代表と懇談されました。私もその場に同席させていただきました。私も優しく温かなお言葉を受け、心から感謝するとともに、7年前の避難直後に加須市の旧騎西高校をご訪問の際、避難所にいる皆さんに励ましのお言葉をかけていただいた時のことが鮮明に蘇りました。今後とも両陛下のご期待に添えるよう町の復興に取り組んでいかなければとの思いを強くしました。

翌日の10日には南相馬市原町区雪地内の海岸防災林整備地区において第69回全国植樹祭が開催され、天皇、皇后両陛下のご臨席のもと「育てよう 希望の森をいのちの森を」をテーマに植樹が行われました。今回の植樹祭が今上陛下最後の植樹祭となるため、私も感慨深い思いで式典に参加しました。

6月22日には、今年も双葉厚生病院前の国道6号交差点の花壇に、NPO法人ハッピーロードネットの呼びかけで、町内の復興関連事業に携わる企業の協力により、約2千株のペゴニアの花が植栽され、通る人を和ませてくれています。

暑い夏に向かいます。体調を崩しやすい季節ですので、日ごろの体調管理に気をつけて、暑い夏を上手に乗り切りますようにお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

天皇、皇后両陛下 復興状況視察 ～復興公営住宅北好間団地で懇談～



伊澤史朗町長と渡部勝以さん

6月9日、天皇、皇后両陛下は東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興状況視察と、翌日南相馬市で開催される全国植樹祭にご臨席のため、来県されました。

9日、両陛下はいわき市の復興公営住宅北好間団地集会所を訪れ、伊澤史朗町長を含む富岡、大熊、浪江町長のお出迎えのもと、同団地に入居する富岡、大熊、双葉、浪江町民の方々と懇談されました。

懇談では、両陛下から「ご苦労も多かったと思います。すが、それを乗り越え、これから良い生活が築かれていく

ことを願っております」といったわりのお言葉をかけられました。

双葉町の入居者代表として懇談した渡部勝以さん(下条)は懇談後のインタビューで「7年前にも旧騎西高校でお会いし、励ましのお言葉をいただきました。その時から7年お歳を重ねられた中で、北好間団地に足を運んでいただいたというお心遣いに、感謝の気持ちでいっぱいです。退位されたらゆっくりしていたいただきたいです。何よりも両陛下にはお体を大切にしてください」と述べました。

第69回 全国植樹祭 ふくしま2018

～ 育てよう 希望の森を いのちの森を～

南相馬市で開催 - 6月10日記念式典 -



6月10日、南相馬市原町区雫地の海岸防災林整備地区で、第69回全国植樹祭が開催されました。天皇、皇后両陛下がご臨席の記念式典では、冒頭に東日本大震災から7年3カ月を迎えるのを前に、両陛下と式典の参加者全員で黙とうを捧げました。

式典には、伊澤史朗町長が特別招待者として、町の森林関係業務に携わる方々が一般招待者として参加しました。

福島県での全国植樹祭の開催は48年ぶり2度目で、東日本大震災の被災地で開催されるのは初めてです。今回の植樹祭は、緑豊かなふるさとへの再生に向けて復興の歩みや県土の魅力を発信するもので、メインアトラクションでは県内の高校生が踊りや演劇を

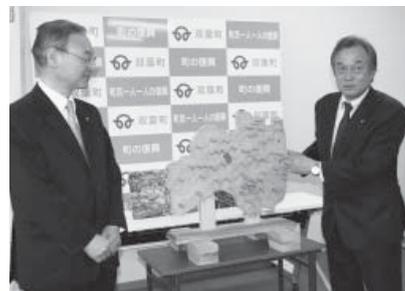


天皇陛下がクロマツ、ケヤキ、スダジイ、皇后陛下がアカマツ、ヤマザクラ、ヤブツバキの苗木をお手植えされました。



披露し、復興を進める姿やさまざまな支援への感謝の思いを伝えました。式典の終了後には、リラックした雰囲気でお話し合う参加者の姿も見られました。

植樹リレーゴールセレモニーで使われた木製の福島県地図。双葉町の部分には、伊澤史朗町長がしるしを付けました。



式典の最後に、来年の全国植樹祭開催地である愛知県の大村秀章県知事に引き継がれた木製の地球儀。町いわき事務所に展示されていました。

平成30年第2回双葉町議会定例会

6月13日招集の平成30年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。

行政報告



3月定例会以降の行政経過

―サポートセンター―

ひだまり開所式

3月29日、いわき市の復興公営住宅勿来酒井団地内において、町民の心身の健康維持及び町民同士の絆づくりや周辺地域とのコミュニティ形成促進を図ることを目的とした「双葉町サポートセンターひだまり」の開所式が行われました。

―町立幼稚園入園式・小・中学校入学式―

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に5名、北小学校に3名、中学校に4名が入学、ふたば幼稚園に3歳児が3名、5歳児が1名入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計は昨年度当初より6名多い52名となりました。

―双葉郡立勿来診療所開所式―

4月13日、復興公営住宅勿来酒井団地内に整備された双葉郡立勿来診療所の開所式が行われました。診療所は、避難されている方々の心のケアや医療提供を目的としたもので、診療科は内科と歯科で、毎週火曜日と木曜日に診療を行っております。

―春季連合検閲式―

4月22日、双葉郡8町村の消防団員や婦人消防隊などが一堂に会する福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式が、富岡町の富岡町民総合運動公園で行われました。双葉町からは

石井消防団長をはじめ24名の消防団員が参加し、防火・防災への誓いを新たにしました。



―農地保全管理組合設立―

5月9日、避難指示解除準備区域の水田再生活用拠点及び次世代園芸チャレンジ拠点内の農地の保全管理を行う、双葉町農地保全管理組合が設立され、双葉町の農業再生への大きな一歩を踏み出しました。

―町立幼稚園・小学校運動会―

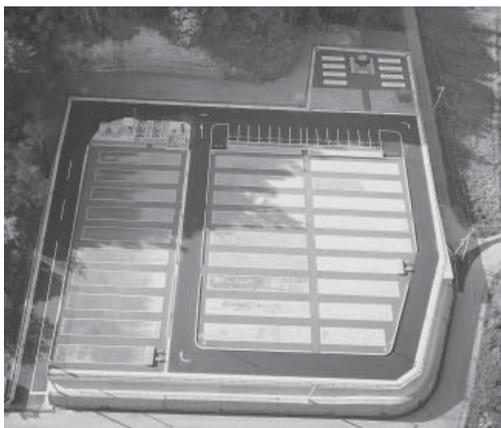
5月26日、町立学校仮設校舎体育館で学校再開以来4回目の幼稚園・小学校合同運動会を開催いたしました。今年は、昨年より園児、児童数が5名多い40名での運動会となり、先生、保護者も参加し、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

―寺内前霊園―

町の復興に向けた取り組みでありますが、昨年から工事を進めてきた双葉町寺内前霊園については、5月に全ての整備を終え、6月1日から使用区画の申込受付を開始いたしました。申込期間は6月29日までの約1カ月間で、希望された使用区画が競合した場合は、抽選となります。その後は申し込み順により決定することとしております。使用区画の状況は、随時、町公式ホームページ等により町民の皆さまにお知らせしてまいります。

―駅西地区生活拠点等整備―

次に、駅西地区生活拠点等の整備についてですが、3月28日、第5回双葉町復興整備協議会を開催し、双葉町駅西側地区生活拠点等整備事業に係る都市計画と農地転用を決定



しました。現在、事業認可と用地取得等に向けた準備を進めているところであり、JR東日本水戸支社との施行協定に基づいた双葉駅東西自由通路及び橋上駅舎の整備とともに、駅西側地区を中心とする復興拠点の整備に取り組んでまいります。

―中野地区復興産業拠点への企業誘致―

また、中野地区復興産業拠点への企業誘致については、3月下旬から立地を希望している町内事業者や企業との詳細協議を進めており、平成30年度における一部供用開始に向けて全力で取り組んでいるところです。

―復興まちづくり計画の具現化について―

復興まちづくり計画（第二次）を具現化するための取り組みについては、職員による検討組織として本年度も復興まちづくり計画推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、検討テーマとして町内における住宅整備、官民複合施設、生活交通の在り方のほか、避難指示解除に関する諸条件とスケジュール整理について議論を開始しました。この度の提言、提案等を幹事会や管理職で組織する計画推進会議で整理を行い、議会の皆さまや今後設置予定の復興町民委員会などからの意見を踏まえ、実施計画等に反映させていく考えであります。

皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金の状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金（寄付）」に心より感謝申し上げます。お寄せいただきました寄付金の状況については、下記のとおりです。積み立てた基金は、ご寄付いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額
(平成30年3月31日現在)

48,874,077円

【平成29年度 双葉町ふるさと応援基金の件数と金額】

○寄付金実績

| | 件数 | 金額 |
|----------------------|------|------------|
| 「人づくり」に関する事業 | 7件 | 289,000円 |
| 「産業振興」に関する事業 | 10件 | 627,000円 |
| 「健康・福祉」に関する事業 | 11件 | 276,000円 |
| 「生活・環境」に関する事業 | 19件 | 381,000円 |
| 「行財政の運営」に関する事業 | 2件 | 4,000円 |
| 町長が必要と認めた事業（事業の指定なし） | 62件 | 3,218,895円 |
| 合計 | 111件 | 4,795,895円 |

【平成20年度から平成29年度までの件数と金額】

| | 件数 | 金額 |
|----------------------|------|-------------|
| 「人づくり」に関する事業 | 72件 | 7,014,025円 |
| 「産業振興」に関する事業 | 43件 | 1,745,000円 |
| 「健康・福祉」に関する事業 | 84件 | 4,198,662円 |
| 「生活・環境」に関する事業 | 110件 | 14,060,508円 |
| 「行財政の運営」に関する事業 | 27件 | 627,000円 |
| 町長が必要と認めた事業（事業の指定なし） | 413件 | 34,960,620円 |
| 預金利息 | — | 17,466円 |
| 合計 | 749件 | 62,623,281円 |

～ご寄付いただきました皆さま、ありがとうございました～

生活物資支援意向確認実施のお知らせ

毎年年末に、町民の皆さまへ配送しております生活物資につきまして、今年度も避難世帯ごとに、配送を予定しております。

お届け先は、町に届出のある避難先にしているところですが、例年、「保管期間満了」や「あて所なし」で多くの生活物資が戻ってきております。

このようなことから、平成30年度は事前に生活物資支援意向確認を実施し、ご希望のあった世帯にのみ配送することとしました。

つきましては、7月中を目途に生活物資支援意向確認を往復はがきにより実施しますので、回答期限厳守でご回答くださるようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】 産業課 商工労政係 ☎0246-84-5214

7/1

「ふるさと帰還通行カード」に切り替わりました

平成30年7月1日から高速道路無料措置の適用方法が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に切り替わりました。切り替えに伴い、カードを提示しないと高速道利用料金が発生します。

まだ申し込まれていない方は、お申し込みください。

<利用申込方法>

- 対象となる方 震災時に双葉町に居住していた方で、双葉町が発行する被災証明書をお持ちの方
- 窓口での申し込み いわき事務所、郡山支所、埼玉支所の3カ所（受付時間 8:30～17:15）
※郵便による受付は、いわき事務所のみとなります。

■問い合わせ先

・カード発行に関すること
NEXCO東日本お客さまセンター
☎0570-024-024

・申し込みに関すること
いわき事務所総務課 ☎0246-84-5201
郡山支所生活支援課 ☎024-973-8090
埼玉支所生活支援課 ☎0480-53-7780

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システムの改修作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- **停止期間※** 平成30年7月28日（土） 8時00分から20時00分まで
- **出力が停止される帳票** 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎0246-84-5204

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

新年度がスタートして早3カ月が過ぎました。町立学校においては、1学期の学校行事もほぼ予定通りに終了し、学習面・生活面においてまとめに入ります。振り返りますと、幼小合同運動会も成功裏に終了しました。子ども達の数も増えて、保護者の皆さまはもちろんご家族の方も一緒に応援や競技にご参加いただきました。子どもたちも真剣なまなざしで各種目を精一杯頑張っておりました。また、中学校では、相双地区中体連陸上大会を皮切りに、相双地区中体連総合大会も開催され、双葉中学校もバドミントン競技に参加し健闘しました。子どもたちの頑張りが、町民の皆さん、我々大人をうれしく元気な気持ちにしてくれるものだと改めて感じました。今後とも、学校と家庭との情報共有を密にしながら子どもたちの成長を見守ってまいりたいと思います。また、生涯学習における10の婦人学級も、年間計画に従って活動が始まりました。学級委員長を中心に学級のメンバーの絆を深めながら楽しく有意義な活動・交流ができるようご祈念申し上げます。

“ルンバ”を町立学校に配置！

アイロボットジャパン合同会社から双葉郡内の小中学校へ『ルンバ（お掃除ロボット）』の寄贈がありました。去る6月8日（金）、葛尾小において、プログラミングの授業を進める際、アイロボットジャパン合同会社に相談したのをきっかけに、挽野元社長から寄贈の話があり、このたびの贈呈式となりました。当日は、挽野社長も出席され、贈呈式が行われました。大切に使用していきたいと思っております。ありがとうございました。



双葉地区教育長会と県教育委員会による要望活動

去る5月10日、11日の両日、吉野正芳復興大臣並びに新妻秀規文部科学大臣政務官への要望活動を行いました。会長より双葉郡の学校の概況説明を行い、その後各町村教育長より現況について説明をしました。震災より7年が経過し、元の町村に戻って学校を再開した自治体、まだ避難先で教育活動を行っている自治体と、抱えている課題は違ってきています。教職員の加配についてや、ハード面、ソフト面ともに丁寧に確実に支援を進めてほしい旨の要望活動を行いました。双葉町においては、町立学校を軸に県内外に避難している子どもたちと保護者との情報共有の重要性を説明し、更なる教育行政への支援を要望してまいりました。

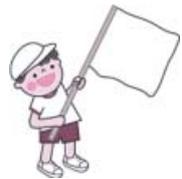


双葉町教育長 館下 明夫

ふたば幼稚園、双葉南、北小学校



運動会



5月26日、ふたば幼稚園、双葉南、北小学校の合同運動会が町立学校仮設校舎体育館で開催されました。

小学6年生を先頭に小学生31人、幼稚園児9人が堂々と拍手に合わせて入場行進を行い、開会式が始まりました。開会式では、南小学校6年の渡部勇くんが「今日はこの体育館で行う4度目の運動会です。今までたくさんの方々に支えられながら、今日を迎えることができました。ぼくたちはこの運動会が出来る喜びと感謝を胸に全力で競技することを誓います」と選手宣誓を行いました。続いて今年のスローガン「みんなが主役 運動会 応援も競技も演技も全力だ」が発表され、続く「運動会の歌」では、園児・児童の手振りを交えたスローガンどおりの全力の歌声が、体育館いっぱい響き渡り、来賓の方々も大きな拍手を送っていました。

参加できる競技も多くありました。町民の方から指導を受けて練習してきた「ふたば音頭」は、体育館いっぱい輪を作り、来賓、保護者、町民の方々と一緒に踊りました。

競技が終了し、昼食後の閉会式では、泉田淳南小学校長と児童と一緒に今回の運動会のスローガンを確認し「全力でできた人」との呼び掛けに児童が元気に手を挙げて応えました。泉田校長は「素晴らしい運動会でした。先生からもみんなにお礼を言いたいと思います。ありがとう。120点でした」と講評し、館下明夫教育長の万歳三唱で運動会を閉じました。

開会式終了後、全員でラジオ体操を行い、家族と一緒に大きなズボンに入って走る「デカパンリレー」から競技がスタートしました。「大玉転がし」「借り人競争」ペアで仮装でLet's Go!」「へんしん! どうぶつおやこ」などご家族の方も



▲ 入場行進

開会式の様子



▲ 紅白あいさつ



▼ 選手宣誓



▲ 運動会の歌 ▼



こいのほりは浪江青年会議所の方々が設置してくださいました





▲デカパンリレー



▲借り人競争 ～ペアで
仮装でLet's Go!～



▲にんじゅつ学園
大うんどう会の段



▲大玉転がし



▲頑張った児童たちに、シールの
プレゼントがありました



▲だっこして～！抱きしめて～！



▲応援綱引き 2018 双葉の陣



優勝・・・赤組
参加賞・・・白組



▲やってみよう！（ダンス）



▲ふたばソーラン

▼紅白玉入れ



▲ふたば音頭

▼紅白折り返し
ジャンケンリレー



皆さんの応援よろしくお願ひします!

◆ 第71回福島県総合体育大会 県民スポーツ相双地域大会 ◆

開催地：新地町

期 日：8月5日(日)

開会式：午前8時30分～
新地町総合体育館



≪双葉町参加種目≫

- ・ 壮年ソフトボール (新地高校グラウンド
新地町陸上競技場)
- ・ 9人制バレーボール (新地小学校体育館)

ふたばスポーツフェスティバル2018 オリンピックデー・フェスタ in ふたば

— オリンピアンと一緒にふれあい運動会で汗を流そう! —



昨年の様子



昨年の様子

日 時：2018年10月6日(土)
受付開始：9時30分～
開 会：10時30分～
終 了：14時30分
会 場：Jヴィレッジ雨天練習場(楡葉町山田岡美シ森8)

● 昼食について

軽食を準備いたします。(無料)

楡葉町名物マミーすいとん
もあります。

● 持参物について

運動できる服装、屋外用シューズ、飲料水を忘れずに持参ください。※参加Tシャツは配布いたします。

● 観覧自由

来場多数の場合にはご入場いただけない場合もございます。予めご了承ください。

● 本紙(広報ふたば7月号)に参加申込書を折込みしています ●

申込期間は2018年7月2日(月)～7月31日(火)です。

詳しい申込み方法、参加アスリート、バスルート、プログラム、宿泊施設などの詳細情報に関しましては、本紙に折込みました参加申込書をご覧ください。

【問い合わせ先】 〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F
双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210 FAX 0246-84-5248
電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

第5回 双葉町民交流 パークゴルフ大会

6月2日、いわき市鮫川河川敷公園コースにおいて、双葉ふれあいクラブが主催する第5回双葉町民交流パークゴルフ大会が開催されました。

この大会は、町民同士の交流と健康維持を図る目的で開催されており、県内外から子ども5人を含む39人が参加し36ホール、ストロークプレーで競技しました。

当日は、伊澤史朗町長も競技に参加し「パークゴルフの話だけではなく、町民の皆さまと町の復興状況などもお話ししながら、運動も出来る。



とてもいいイベントだと思います。楽しかったです」と話しました。当日は天気が良いが少し暑いくらいの気候でしたが、競技会場は海沿いのため心地よい風が吹き、参加した皆さんは和やかな雰囲気の中、交流を図りながらプレーに汗を流しました。順位は左記のとおりです。

男子 優勝：安藤義勝

準優勝：坂本昌彦

3位：石上光

女子 優勝：佐々木モト

準優勝：根本千恵子

3位：高木道子（敬称略）

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会主催

双葉郡中高交流会

FUTABA 1DAY SUMMER SCHOOL

毎年恒例の双葉郡にゆかりのある中高生を対象としたサマースクールを開校します。今年も秋元康さんが夢の1日をプロデュース！ 指原莉乃さん（HKT48）や藤田晋さん（株式会社サイバーエージェント代表取締役社長）などを講師としてお迎えします。好きなクラスを選んで参加してみませんか。詳細・申込は、双葉郡教育復興ビジョンHPまで。

- 日 時 ● 8月2日(木) 10:00～15:30
- 場 所 ● 郡山中央公民館（郡山市麓山1-8-4）
- 対 象 ● 双葉郡にゆかりのある中学生・高校生
双葉郡内の中学校・高校に通ってなくても参加できます
- 費 用 ● 昼食代

- 問い合わせ先 ● 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局
TEL：024-563-3102 HP：<http://futaba-educ.net/>

QRコードからHPへ進めます↓



平成31年度 双葉町職員(社会人)採用候補者試験 受 験 案 内

- 受付期間 平成30年7月11日(水)～平成30年8月10日(金)
- 第1次試験日 平成30年9月16日(日) 9:00～12:05(予定)

- 受付時間は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)(祝日を除く)
- 郵送による申込書提出の場合は、平成30年8月7日(火)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。
また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「6受験手続」を参照してください。
- ※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
- また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

| 職 種 | 行政職 | 行政職(学芸員) | 土木職 | 保健師 |
|--------|-----|----------|-----|-----|
| 採用予定人員 | 若干名 | 若干名 | 若干名 | 若干名 |



2 受験資格

【共通】民間企業等における職務経験を4年以上有する方又は青年海外協力隊等における活動経験を2年以上有する方(学歴は問いません)

| | |
|----------|--|
| 行政職 | 昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 |
| 行政職(学芸員) | 昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ※学芸員の資格を有する者又は平成31年3月までに取得見込の者 |
| 土木職 | 昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ※1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者又は平成31年3月までに取得見込の者 |
| 保健師 | 昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者又は平成31年3月までに取得見込の者 |

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

| 試験種目 | 試験職種 | 出題分野 |
|-----------------|------|---|
| 社会人基礎試験 (筆記) | 全職種 | ・社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 ・社会人の職務・職場への適応性に関する調査 |

(2) 第2次試験(全試験職種共通)

| 試験職種 | 試験内容 |
|------|---|
| 全職種 | (ア) 論文試験 論理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出 |

4 試験の期日及び場所

| 区 分 | 期 日 | 場 所 | 合格発表 |
|-------|--------------------------------|---------------------------|---------------------|
| 第1次試験 | 平成30年9月16日(日) 9:00~12:05 予定 | 福島県自治会館(※) (福島市中町8番2号) | 10月下旬 |
| 第2次試験 | 日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します | | 第2次試験日から 30日以内の日 |

※受験者が多い場合、試験会場が変更となる場合があります。

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成31年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、平成31年4月1日付けで採用された場合、最低でも平成31年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成31年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後の事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

| 試 験 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 |
|-------|-----------|---------|--------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点・順位 | 合格者発表日から1カ月間 |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | | |

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号: 240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【必要書類】

- 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号: 120^{ミリ}×235^{ミリ})
- 履歴書(市販のものでも可能) ○誓約書

(3) その他

- ①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)
- ②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③会場には駐車場がありませんので、試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮願います。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島県自治会館へは、JR福島駅から徒歩15分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係 ☎0246-84-5201

後期高齢者医療被保険者証の定期更新について

－ 新被保険者証を郵送します －

現在お持ちの被保険者証の有効期限が、平成30年7月31日までとなっております。

平成30年8月1日以降の被保険者証について、7月下旬ごろに役場に届け出のある避難先住所に郵送いたします。新たに申請の必要はありません。

届出のある避難先住所に変更のあった方は、7月6日(金)までにご連絡ください。

<簡易書留郵便での送付について>

被保険者証は、簡易書留郵便で送付いたしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は1週間ほどですとお早めにお問い合わせください。

なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のものでなく、福島県後期高齢者広域連合と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

<有効期限の切れた被保険者証について>

有効期限が切れた被保険者証につきましては、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

<標準負担額減額認定証について>

標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は平成30年7月31日までです。8月以降の認定証の交付については、申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、**該当する方は8月末までには申請をしてください。**

申請書については福島県高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、健康福祉課国保年金係 ☎0246-84-5205までお問い合わせください。

【福島県後期高齢者医療広域連合ホームページ URL】
<http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/>

双葉町国民健康保険にご加入の皆さまへ

(8月更新の高齢受給者証等について)



【高齢受給者証及び 特定疾病療養受給者証の更新について】

国民健康保険高齢受給者証(70歳から74歳の方が対象)及び国民健康保険特定疾病療養受給者証(人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全など特定疾病に該当している方で受給証の交付を受けている方が対象)が、平成30年8月1日より更新となります。

新しい高齢者受給者証及び特定疾病療養受給者証は、7月下旬に避難先住所に送付いたしますので、申請の必要はありませんが、避難先住所に変更のある方は、7月6日(金)までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証は、医療機関等を受診する際に必ず保険証・一部負担金等免除証明書と一緒に窓口へ提示してください。

【標準負担額減額認定証の更新について】

標準負担額減額認定証(以下:認定証)は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。認定証は申請のあった月の1日から毎年7月31日まで有効です。原則事前申請となっており、食事療養費の支払い後に遡って申請することはできません。申請を希望される方は、申請書を送付いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

有効期限が平成30年7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き認定証を必要とされる方は、**8月末までに申請してください。**

【有効期限の切れた高齢受給者証および 認定証について】

有効期限の切れた高齢受給者証等は、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎0246-84-5205

原子力災害に伴う

国民年金保険料特例免除の期限延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査する時、所得の審査をしないことになります。

○対象となる期間

- ・免除・若年者納付猶予：
平成30年7月分～平成31年6月分
- ・学生納付特例：
平成30年4月～平成31年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等の申請をしなかった方も免除等を申請することが可能になりました。ただし、申請できる期間は、申請した日からさかのぼって2年1カ月前までの期間です。

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は [日本年金機構ホームページ](http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html) (<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>) からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には送付いたしますのでいわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金額について】

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。(平成21年3月分までは3分1の計算)

【追納について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金へお問い合わせください。

※2号被保険者(厚生年金などに加入している方)、3号被保険者(2号被保険者に扶養されている配偶者)、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請対象外となります。

※学生の方は学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

【農業者年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0246-84-5214

◆◆ 双葉町敬老会の開催について ◆◆

ご敬老を迎える皆さまのきずなを深め、ふるさと双葉町を共有する時間を過ごしていただくため、下記の日程で敬老会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

開催日：平成30年9月15日(土)

開催場所：いわき市植田町八幡台6番地 八幡台やまたまや

対象の方：65歳以上の方(昭和29年4月1日以前生まれの方)で、平成30年6月1日現在双葉町に住民登録のある方。
または、平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があった方。

※ 昨年と同程度の送迎バス運行を予定しております。今後、別途送付いたします双葉町敬老会のお知らせをご確認いただき、お申し込みください。なお、申し込み状況により送迎バス運行ルートが変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

また、マイカーでの参加も可能です。交通事故に十分注意し、安全運転でお越しください。

祝
敬老

総合健診・がん検診のおしらせ

平成30年度の総合健診・がん検診を下記日程で実施します。
1年に1度は健康診査・がん検診を受けて健康管理にお役立てください。

【福島県内に避難している方】

6月下旬に意向調査をお送りしました。希望する健診の種類・会場を選んで必ずご返送ください。
受診を希望しない方はその理由を記入のうえ、調査票を返送してください。ご協力をお願いします。

| 実施日 | 地区 | 会場 | 健(検)診内容・対象等 | | | |
|---|--|---------|--|---------|----------------------------------|----------|
| | | | 種類 | 対象年齢 | | |
| 総合健診 | 9月5日(水) | 会津若松 ※2 | アピオスペース (大熊町と合同) (会津若松市インター西90) | 健康診査 ※1 | 30歳以上の男女 | |
| | 9月8日(土) | 福島 | 保健衛生協会健診センター (福島市方木田字水戸内19番地6) | 骨粗鬆症検診 | 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 | |
| | 9月14日(金) | 南相馬 | 原町生涯学習センター サンライフ南相馬 (南相馬市原町区小川町322-1) | 肝炎 | 40歳の男女 | |
| | 9月18日(火) | 郡山 | 福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116) | がん検診 | 肺 | 40歳以上の男女 |
| | 9月19日(水) | 白河 | 国体記念体育館 (白河市北中川原30) | | 胃 | 30歳以上の男女 |
| | 10月29日(月) | いわき | グランパルティいわき (いわき市平谷川瀬明治町30) | | 大腸 | 30歳以上の男女 |
| | 10月30日(火) | いわき | 県営復興公営住宅勿来酒井団地集会所 (いわき市勿来町酒井字青柳) | | 前立腺 | 50歳以上の男性 |
| | 10月31日(水) | いわき | 〃 | | 乳がん | 40歳以上の女性 |
| | ★総合健診会場では県民健康調査もあわせて受検できます。 | | | 子宮がん | 20歳以上の女性 | |
| ※1 健康診査の内容は、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底検査、心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健康診査を含みます。 | | | | | | |
| ※2 会津若松会場での骨粗鬆症検診はありません。 | | | | | | |
| 乳がん | 9月28日(金) | いわき | 泉公民館 (午前・午後)：いわき市泉町4-13-11 | | | |
| | 10月1日(月) | 郡山 | 大槻ふれあいセンター (午前・午後)：郡山市大槻町字中前田56-1 | | | |
| | 10月2日(火) | 福島 | 福島市保健福祉センター (午前)：福島市森合町10番1号 | | | |
| | 10月12日(金) | いわき | 双葉郡立勿来診療所 (午前・午後)：いわき市勿来町酒井字青柳14-1 | | | |
| | 10月15日(月) | いわき | 双葉郡立勿来診療所 (午前・午後)：〃 | | | |
| | 10月25日(木) | 郡山 | 福島県農業総合センター (午前・午後)：郡山市日和田町高倉字下中道116 | | | |
| | 11月2日(金) | 会津若松 | 長原仮設住宅集会所 (大熊町と合同)：会津若松市一箕町松長字下長原200 | | | |
| | 11月5日(月) | いわき | 保健衛生協会いわき地区センター (午前・午後)：いわき市小島町2-14-7 | | | |
| | 2月22日(金) | 南相馬 | サンライフ南相馬 (午前・午後)：南相馬市原町区小川町322-1 | | | |
| 子宮がん | ★時期は方部によって異なり、医療機関での個別検診となります。 ★9月18日(火)、いわき(県営復興公営住宅勿来酒井団地集会所)で集団検診を実施します。 | | | | | |

【福島県外に避難している方】

昨年度と同様に実施します。(総合健診、がん検診ともに健診実施医療機関を予約していただきます)

避難先の医療機関で受診できます。「県民健康調査」のお知らせと①受診できる医療機関リスト②申込み方法③申込書を同封して、7～8月にお送りする予定ですので、必ず確認してください。

詳しい申込み方法や受診等につきましては、お知らせの中にあります問い合わせ先(結核予防会予約センター)へご連絡ください。

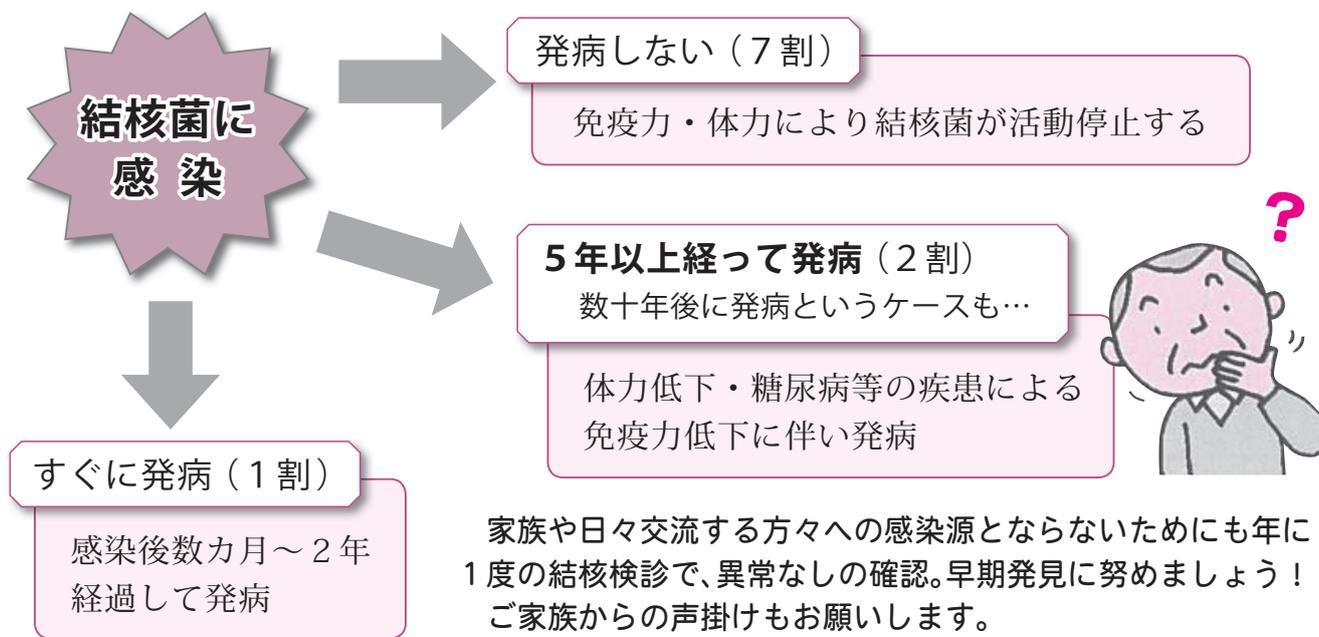
【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205



注意!! 高齢者の結核発病

早期発見のため検診を受けましょう!

結核は、空気感染する感染症です。結核患者が咳やくしゃみをし、飛び散った結核菌を吸い込むことで感染し発病します。しかし、感染しても全ての人が発病するわけではありません。感染からの経過は3通りに分けられます。



暑くなりました 熱中症予防対策していますか?

- * こまめな水分補給 (のどが渴く前に)
- * 適度な休息 (できれば30分程度の昼寝)
- * 室内にいるときも要注意!



公立双葉准看護学院 オープンスクール&学院説明会

開催日時: 7月21日(土) 9時00分～正午まで



ふるさとで
たすけあい
ばとんを
未来へ!



看護師を目指すファースト体験をしてみませんか?

学院説明会・
進路相談

血圧測定

妊婦体験・
高齢者体験

沐浴体験・
手洗いチェッカー

【問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎ 0244-32-0990 (担当: 梅田・庄司)

山田行政区

総会・交流会

平成30年山田行政区総会・交流会



5月26日、27日、いわき市勿来「関の湯」において山田行政区総会・交流会を行い、県内各地の避難先より54人の方々に参加して頂きました。94歳の坂本タキさんも元気に足を運んでくれました。

総会前に、東日本大震災の犠牲者に対して全員で黙とうを行い、区長挨拶の後、伊澤史朗町長には、震災後から現在までの町政の流れ、今後の復興拠点整備への取組みについて挨拶を兼ねお話を頂きました。

議事に入り、会計報告を含め議案がすべて承認され、大字委員2人の増員も決まり選任しました。検討事案として八幡神社の今後の管理、行政区総会の有り方について皆さんから意見を聞き、東京電力に対する損害賠償等の取組みについて現況報告をしました。議事終了後、東京電力復興推進室より除草、片付けサポートの活動報告がありました。

交流会は伊澤町長にも出席頂き、久しぶりに会った地域の皆さんとの思い出や避難先での苦労話で大いに盛り上がりました。会場のご厚意により2次会をカラオケルームに設定して頂き、時間が経つのも忘れて地域の人と支え合いながら生きてきた山田への熱い思いを語り合い、カラオケで締めました。

震災後3回目の総会となりましたが、初めて参加された方もおり、笑顔で次回の開催を約束しそれぞれ帰路につきました。

YoY (ワイワイ) 交流会 in 群馬 伊香保温泉

平成30年5月13・14日に、交流会を実施しました。

今回の交流会の目玉として、旅の楽しみの他に「ぐんまちゃんパスポート 1st ステージクリア」があり、クリアしたことで、後日抽選による賞品獲得の可能性があることでした。

また、三大うどんの一つを食べる・パワースポット（水沢観音・伊香保神社・榛名神社）を訪ねる・湯の花まんじゅう（温泉饅頭発祥の地）を訪ねる他に、昔懐かしい射的では「ブロック崩し」「アヒルの人形（親からひ孫までの4世代分）」を景品としてゲットしました。

13日は創作こけし工房（卯三郎こけし）での作品を見たり・買ったり・絵付け体験をしたりしました。

また、宿は野口雨情ゆかりの宿で、あちこちの壁に歌詞が書かれた色紙が貼られていました。

14日は宿を出発し、榛名神社に向かいました。岩をくり抜いて作った本殿脇から上部の岩を見ると大きな人間（上部の木も髪の毛に見える）にも見えてくる不思議な印象（正式名称は、拝殿・幣殿・本社・御姿岩）でした。

ただ、標高が800mということや前日の雨もあり700m近い参道の大きな杉の木の葉から落ちてくる雨粒や岩から染み出す水も荘厳な雰囲気醸し出していました。

今回の交流会では、たくさんのイベントを盛り込みましたが、参加された方の思い出に残ることができたものと思います。参加された方に、紙面を通じてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

参加されなかった方には、今後も楽しい思い出を残せる交流会にしていきたいと思います。勿来から前橋付近には高速道で約3時間走ると到着します。多くの方の参加を期待しています。



上羽鳥地区

総会・交流会



6月2日・3日、いわき市湯本温泉「新つた」において、羽鳥行政区（上羽鳥地区）の総会・交流会が、県内外の避難先から昨年を上回る39人の方々が参加し、盛会に開催されました。総会は、今村樹重地区長のあいさつの後、来賓として出席した伊澤史朗町長からあいさつを兼ねて「双葉町における復興具現化元年としての取り組み等」についてのお話をいただきました。

引き続き、双葉町と環境省の職員による「家屋被災認定調査と建物解体申請の手続き」に関する説明を受けました。質疑の時間も設けられ、活発な意見が交わされました。

議事は、松永正敏さんを議長に選出し、昨年の事業経過報告と会計報告を審議し、原案のとおり承認されました。また、役員改選も行われ、林和男さんが新たに委員として選任されました。

交流会は、金田勇副町長の乾杯のご発声で始まり、続いて地区から70歳以上の高齢者とご夫婦での参加者に記念品が贈られました。久しぶりの再会に話がはずむとともに、ビンゴゲームなども行われ、予定された時間があっという間に過ぎ去り、部屋に戻ってから夜が更けるのも忘れて話し込んでいました。

二次会は、希望者により場所を変えて行われ、参加者は、カラオケで自慢ののどを披露していました。

来年度の総会・交流会は、栃木県那須町で5月の連休明け頃に開催することを申し合わせて、木幡文子さんが準備した「じねんじょ」を手土産に、別れを惜しむとともに、来年の再会を誓いながら、帰路につきました。

大川義秋さん(下条)ソロコンサートの案内

広報ふたばをご覧の皆さんこんにちは。双葉町出身の箏(琴)奏者、大川義秋です。

このたび、會津de楽しむ会様の企画によりNHK大河ドラマ「八重の桜」にて話題になりました大龍寺(福島県会津若松市)にてソロコンサートを行わせていただくことになりました。是非この機会に演奏をお楽しみください。

— 大川義秋 —

震災の影響により埼玉県の高校に避難し、高校の部活動、邦楽部にて箏と出会う。その音色に魅了され精進し、昨年にはくまもと邦楽コンクールにて名だたるプロ演奏家の中、最優秀賞と文部科学大臣賞を受賞。東京都知事主催の祝賀会で演奏。イケメン和楽器ユニット「桜men」箏担当としてメジャーデビュー。若手邦楽界の先頭で津軽三味線の名手としても活躍。

大川義秋ソロコンサート

場 所：大龍寺 福島県会津若松市慶山2丁目7-23
 日 時：2018年9月8日(土)
 開 場：16時00分 開演：16時30分(18時00分終演予定)
 内 容：古典曲、現代曲、演歌、Jポップアレンジなど
 入場料等：詳しくはお問い合わせください。



【チケット予約】 連絡先 ☎090-4882-5205(齊藤) ※8月1日からチケット販売開始
 【問い合わせ先】 上記またはメールアドレス kotomen.contact@gmail.com まで

平成30年度 双葉町の復興支援員（ふたさぼ）を紹介します



復興支援員（ふたさぼ）は○○○

町から委嘱状が交付されています。
いろいろな場所で、皆さまにお会いし、お話
できることを楽しみに活動しています。

さまざまなイベントなどを取材させていただき、
広報紙「ふたばのわ」を制作したり、町公式 You
Tubeチャンネルの動画「ニュースふたば」を制作
したりします。（広報支援）

復興支援員（ふたさぼ）の役割は大きく分けて 2つあります。 広報支援 コミュニティ支援

取材などでお会いした方々からいろいろなお話
をお聞きして、現在の皆さまに必要なコミュニティ支
援活動のかたちを一緒に考えます。（コミュニティ
支援）

平成30年度は私たち5人でスタートしました

今後、復興支援員（ふたさぼ）が新たに加わった
場合は、広報ふたばや広報紙ふたばのわでお知ら
せします。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0 2 4 6 - 8 4 - 5 2 0 2 （広報支援）
生活支援課 ☎ 0 2 4 6 - 8 4 - 5 2 0 0 （コミュニティ支援）

◆◆ 東北映像フェスティバル2018映像コンテスト ◆◆

地域振興コンテンツ部門で優秀賞を受賞

双葉町復興支援員（ふたさぼ）制作作品

「双葉町ありがとうメッセージ -双葉町からありがとうの気持ちを全国へ伝えます-」



東日本大震災発生後、全国の皆さんから寄せられた物心両
面に対する支援に対して感謝の気持ちを伝えようと町復興支
援員（ふたさぼ）が昨年から進めてきた「双葉町ありがとう
メッセージプロジェクト」。町民の皆さまにご協力いただき
撮影したありがとうメッセージを編集して制作した作品が、
東北映像フェスティバル2018映像コンテストの地域振興
コンテンツ部門優秀賞を受賞しました。



東北映像フェスティバル映像コンテストは、東北在住の映
像制作者や学生が制作した映像作品を映像制作者や視聴者が
審査するコンテストです。受賞作品を制作した町復興支援員
（ふたさぼ）のメンバーは、5月31日の受賞式の後「受賞
したことはもちろん、町民の皆さまの生の声を発信できる機
会をいただけて嬉しい」と話しました。受賞作品は「題材と
して震災を取り扱ったものは多くあるが、その中で新鮮な切
り口だった」と講評され、特に視聴者審査員の評価が高かつ
たとのことでした。

「ありがとうメッセージプロジェクト」は今年度も継続し
ており、皆さまから寄せられたありがとうメッセージを今後
順次公開する予定です。

広報ふたば ダイジェスト 動画公開!



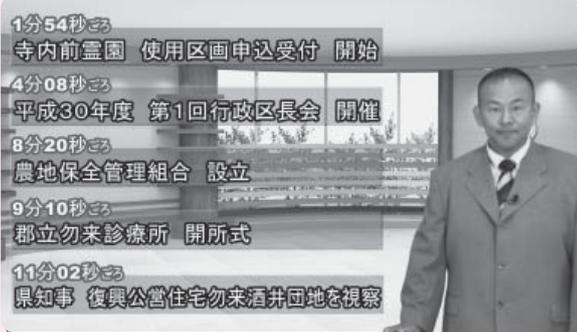
「広報ふたば」を
動画でわかりやすく
お伝えします!

ふたばチャンネル



広報ふたばダイジェストとは・・・

毎月皆さまにお届けしている広報ふたばの内容の概要を、ニュース番組形式でお伝えする動画です。



パソコン・スマートフォンから見る場合

- 町公式ホームページTOP画面から「広報ふたば」のボタンをクリック。

もしくは

- 町公式ホームページTOP画面から「双葉町公式チャンネル」のボタンをクリック。

ふたばアプリから見る場合

- ふたばチャンネルのボタンをクリック。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について（6月16日現在） 双葉町内中間貯蔵施設保管場等への輸送の状況は下記のとおりです。

| 搬出市町村 | | 搬入量 ^{m³} (袋)※ | 搬出市町村 | | 搬入量 ^{m³} (袋)※ |
|-------|------|-----------------------------------|-------|------|-----------------------------------|
| 浜通り | 双葉町 | 5,346 | 中通り | 二本松市 | 5,660 |
| | 南相馬市 | 872 | | 伊達市 | 3,380 |
| | 浪江町 | 7,262 | | 本宮市 | 4,534 |
| | 葛尾村 | 168 | | 国見町 | 4,191 |
| | 飯舘村 | 4,664 | | 川俣町 | 12,264 |
| 中通り | 福島市 | 3,866 | | 大玉村 | 3,497 |
| | | | | 計 | 55,704 |

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1^{m³}と換算しています。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎024-563-1293

平成31年度 双葉地方水道企業団職員（高校卒程度）採用候補者試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員

| 試験職種 | 採用予定人員 |
|---------|--------|
| 技術職（土木） | 1名程度 |
| 技術職（電気） | 1名程度 |

2 受験資格

平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたもの。

（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 成年被後见人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）。
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

- (1) 第1次試験（教養試験＋専門試験＋適性検査）
職員として必要な一般知識、専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
- (2) 第2次試験（小論文＋面接試験）
第1次試験合格者に対して、小論文及び個別面接による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験期日

- (1) 第1次試験 平成30年9月16日（日）
受付 午前9時～午前9時30分
教養試験 午前10時～午前11時15分
専門試験・適性検査 午後1時～午後2時30分
- (2) 第2次試験 平成30年11月中旬予定

6 試験会場

- (1) 第1次試験 杉妻会館（福島市杉妻町3-45）
- (2) 第2次試験 双葉地方水道企業団管理本館（楡葉町）

7 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に企業長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本企业団の給料表によりますが、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込書は、本企业団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で「高校卒程度試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。
- (2) 申込の方法
①申込用紙に必要な事項を記入して、本企业団総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は82円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「高校卒程度試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）
- (3) 受付期間
平成30年7月11日（水）から8月10日（金）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除いた日。（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）
郵便による申込書提出の場合は、8月7日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、双葉地方水道企業団個人情報保護条例第11条の規定により開示請求をすることができます。なお、電話、はがき等による請求では開示することができません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

| 試験 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|-----------|---------|--------------|--------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点・順位 | 合格者発表日から1カ月間 | 企業団総務課 |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | | | |

10 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 専門試験を受験する受験者は、昼食を持参してください。
- (3) この試験に関し不明な点は、双葉地方水道企業団総務課に問い合わせてください。
郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。

【お問い合わせ先】

〒979-0515 福島県双葉郡楡葉町大字上小埜字小山6-2
双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎0240-25-5315

双葉地方広域市町村圏組合職員の一般事務・消防採用候補者試験（高校卒業程度）を次により行います

1. 採用予定日 平成31年4月1日
2. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容等 |
|------|--------|---------------------------|
| 一般事務 | 1名程度 | 双葉地方会館及び出先機関において事務に従事します。 |
| 消 防 | 2名程度 | 消防本部又は消防署において消防業務に従事します。 |

3. 受験資格

| 区 分 | 受 験 資 格 |
|------|--|
| 一般事務 | 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得又は平成31年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。） |
| 消 防 | 平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く。」）取得又は平成31年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。） ◎身体の基準は、次のとおりです。 ・胸 囲 身長概ね2分の1以上であること。 ・視 力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴 力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。 |

4. 試験の期日、場所及び発表

| 区 分 | 期 日 | 時 間 | 試 験 場 | 発 表 |
|-------|----------------------|----------------------|-------------------------------------|--|
| 第1次試験 | 平成30年 9月16日(日) | ○受 付 9:00～ 9:30 | 杉妻会館 福島市杉妻町3-45 ☎024-523-5161 | 平成30年10月下旬頃までに当組合掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。 |
| | | ○教養試験 10:00～12:00 | | |
| | | ○適性検査 12:10～12:35 | | |
| 第2次試験 | 第1次試験合格通知の際にお知らせします。 | | 別途通知します。 | |

5. 受付期間及び申込用紙の請求先

(1) 受付期間

平成30年7月11日(水) から同8月10日(金) まで。

(2) 申込用紙の請求先

双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜553-1 ☎0240-22-3333

※上記の採用候補者試験に係る詳細については、当組合ホームページにてご確認ください

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】【企業申込型】事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習を受講しなければならないとされています。1日で取得できます。

【内 容】除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務、使用設備の構造・取扱方法

【定 員】各60名程度

【郡山会場】ビッグパレットふくしま（郡山市南2丁目52）

日時 7月24日（火）9:00～17:00 締切 7月10日（火）

【いわき会場】いわきニュータウンセンタービル（いわき市中央台飯野4丁目2-4）

日時 8月22日（水）9:00～17:00 締切 8月7日（火）

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。
雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。



個人申込型



企業申込型

【個人申込型】建設機械等運転技能講習

車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）（定員 各10名）

お申込みの際は、必ず本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】お持ちでない方は【住民票（マイナンバーの記載なし）の写し】を添付してください。

【郡山会場】 日程 7月25日（水）～7月29日（日） 締切 7月12日（木）

【いわき会場】 日程 9月21日（金）～9月25日（火） 締切 9月 9日（日）

小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習（定員 各10名）

お申込みの際は、必ず本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】お持ちでない方は【住民票（マイナンバーの記載なし）の写し】を添付してください。

【郡山会場】 日程 9月 4日（火）～9月 9日（日） 締切 8月22日（水）

フォークリフト運転技能講習（定員10名）

お申込みの際は、必ず本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】を添付してください。

【郡山会場】 日程 9月20日（木）～9月23日（日） 締切 9月 9日（日）

各開催場所のご案内

【郡山会場】 富久山産業機械講習所（郡山市）

【いわき会場】 南湖建設機械講習所 いわき講習センター（いわき市）

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【企業申込型】もあります。日程、会場についてはお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。



共通事項 ※受講料・テキスト代、無料です。※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】 福島広域雇用促進支援協議会 榎葉窓口（榎葉町役場新産業創造室内）

☎ 0240-23-6290 FAX 0240-23-6291

ホームページ



学生等の
皆さんへ

ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します

平成31年3月に大学等を新規卒業予定の方、平成28年3月以降に大学等を卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催しますので是非ご参加ください。

●開催日等：平成30年8月9日（木）
～「ユースエール認定企業」を中心に
県内企業250社が参加予定～

●実施内容：◇事業所PRタイム 10時～11時40分
◇合同就職面接会 13時～16時

●会 場：ビッグパレットふくしま（郡山市南二丁目52番地）

●その他：①事前申込不要、お気軽にお越しください。
②参加事業所は、開催1週間前までに福島労働局ホームページ上で公開します。
③事業所ブースにおける人事担当者との面談、ハローワーク等各機関による就職相談・情報提供等を行います。

【問い合わせ先】 福島労働局職業安定課 ☎ 024-529-5396

◆ あたたかいご支援をありがとうございます ◆



6月14日、滋賀県長浜市の市民グループ「福島県双葉町を支援する会（代表 岩根博之様）」の山口賢孫さん、和子さんご夫妻より仏花用の小菊300本をお送りいただきました。山口さんご夫妻からは毎年たくさんのお菊をお送りいただいております。



公益財団法人東京応化科学技術振興財団（理事長 藤嶋昭様）様より、「開け！科学の扉⑤ 幼児のための科学プログラム」を50冊お送りいただきました。今年の3月には公益財団法人東京応化科学技術振興財団様より同シリーズ①～④、各50冊ずつ計200冊をお送りいただいております。

お送りいただきました本を活用してさらに理科や科学好きの児童生徒の育成のために、教職員用の教本としても活用させていただきます。

双葉町社会福祉協議会

～ 7月健康運動教室、社協サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

| 会場 | 問い合わせ・申込先 | 開催月日 | 時間 |
|--|---------------------|--------|-------------|
| 健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く | | | |
| 北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1） | ☎ 080-6033-1196（小林） | 毎週 木曜日 | 13:30～15:00 |
| 南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1） | ☎ 024-973-5291（開発） | 毎週 水曜日 | 13:30～15:00 |

| 社協サロン （内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがづくり交流等） ※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。 | | | |
|--|---------------------|----------|-------------|
| 白河市中央老人福祉センター （白河市北中川原 313） | ☎ 080-6290-5930（小泉） | 7月10日（火） | 10:00～14:00 |
| サンライフ福島 （福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16） | ☎ 024-973-5291（開発） | 7月13日（金） | 10:00～14:00 |
| 郡山市喜久田公民館 （郡山市喜久田町堀之内字下河原 1） | ☎ 024-973-5291（開発） | 7月23日（月） | 10:30～14:30 |
| 富岡町役場いわき支所多目的集会施設 （いわき市平北白土字宮前 8） | ☎ 0246-84-6725（渡辺） | 7月31日（火） | 10:30～14:30 |

【問い合わせ先】 双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291

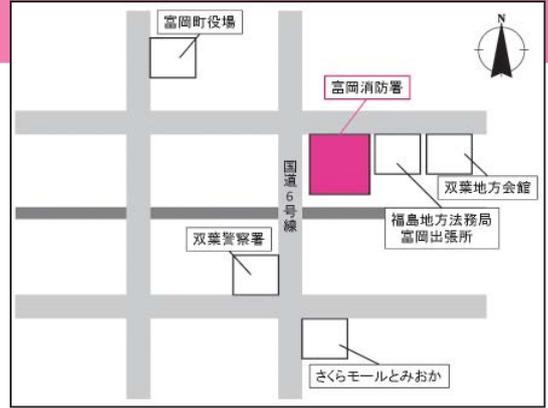
富岡消防署新庁舎移転のお知らせ

このたび、富岡消防署新庁舎の完成に伴い、平成30年6月21日(木)より富岡消防署臨時拠点(富岡町第一分団屯所)で行っていた業務を新庁舎で実施することになりました。

なお、平成30年7月2日(月)からは富岡消防署として全ての業務を開始いたします。

新庁舎住所及び連絡先

住所：〒979-1151 富岡町大字本岡字王塚673-3
電話：0240-22-2119



【問い合わせ先】 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課 ☎ 0240-25-8523

◆ 消防署からのお知らせ ◆ 風水害に備えましょう!

風水害は、地震とは違い、事前に予報があり、対策を立てる余裕があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。日頃から台風や豪雨などに備えて、家や周囲の点検をして、いざという時のため3つの心得を確認しておきましょう。

命を守るための3つの心得

1. どんな場所が危ないか危険箇所を確認!
2. 雨が降り始めたらテレビ等で情報を収集!
3. 命を守るため早めの避難!



雨の強さとその影響

普段、天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」はどの程度の雨なのかご存知ですか? また、雨の程度でどのような影響があるかまとめてみました。

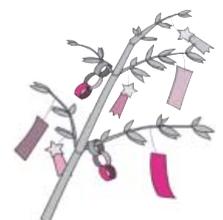
| 平均雨量(毎時) | 雨の強さ | 影響 |
|----------|---------|---|
| 10~20mm | やや強い雨 | ザーザーと降る。 話し声が聞き取りにくくなる。 |
| 20~30mm | 強い雨 | どしゃ降り。雨。 傘をさしてもぬれる。 |
| 30~50mm | 激しい雨 | バケツをひっくり返したように降る。 山崩れやがけ崩れが起こりやすくなる。 |
| 50~80mm | 非常に激しい雨 | 滝のように降り、傘がまったく役に立たなくなる。 |
| 80mm以上 | 猛烈な雨 | 雨による大規模な災害が発生するおそれ強い。 |

【消防署連絡先】 ◇ 浪江消防署 0240-34-4111 ◇ 富岡消防署 0240-22-2119

いわき・まごころ双葉会 平七夕祭り、今年も参加

恒例の平七夕祭りは8月6日(月)~8日(水)にかけて、開催されます。「いわき・まごころ双葉会」では「平和通り商店会」から、熱烈な参加要請をいただき、本年も、七夕飾りを複数本出展し、平和通り商店会との交流をさらに深めます。

双葉町民の皆さまの、お越しをお待ちしております。





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

風薫る5月となり、爽やかな日々でございます。さて、株式投資をはじめてかなりの年月が経過し、正確なデータはありませんが、「光ファイバー網」の普及など、インターネットのインフラが整備されたので、ネット証券に口座を開設し、本格的に投資を始めました。銘柄は「本田技研」を選び年4回の配当金を楽しみに現在も続けております。

それは創業者「故・本田宗一郎」氏への尊敬の念であり、企業風土への憧れかもしれないのです。2017年1月ドナルド・トランプ氏がアメリカ大統領に就任、彼の「アメリカ・ファースト」の概念やTPPへの不参加などの政策には違和感があり「貿易自由化」への大きな障害となりかねないのではと懸念され、さらに今年には輸入制限政策を発表、アメリカへの最大の輸出先である中国のみならず我が国もその対象となり、「WTO（世界貿易機関）」への提訴も大きな話題となりました。

この様な厳しい国際情勢にも関わらず「東京証券取引所」の取引価格もようやく値上がりに転じ、ホンダの株も利益確定可能な水準に達したので、売却致しました。まさに長年の夢の実現でしたが、これからもホンダへの投資は続けて参ります。

【随想】春が来た

○水光る 田の面ゆるがす 五月微風
○衣替え すれば背筋の そぐろ寒む
○五月微風 猫の背なぞる 棚の藤
○桐の花 高嶺の花と 仰ぎ見る
○朝茜 何処に宿すか 鶯の
声に偲ばる 故郷の瀬戸山

武内 恒雄（長塚二）



フタバくんを探せ

本紙のどこかにフタバくんが隠れています。探してみてください。



1975年アメリカは「マスクー法」(大気汚染防止法)を成立させましたが、ホンダは1972年CVCCエンジン開発に成功、排気ガス浄化装置無しでマスクー法をクリアした低公害車「シビック」の開発に成功、販売を開始、世界から注目されました。

更にホンダは1959年アメリカ・ロスアンゼルス市に、海外現地法人「アメリカンホンダモーターズ」を設立、現地でバイクや車の製造販売を開始し、その後車メーカーとしては、世界で唯一、「ビジネスJ機」の開発を目指し「ホンダエアークラフトカンパニー」を米国に設立し研究開発に傾注、エンジンをはじめ機体など独自開発、2015年「アメリカ連邦航空局」より「型式証明」を取得し、世界に向けて販売・引き渡しを開始、昨年度の販売機数はこの業者では世界一でした。今年4月には「ホンダエアークラフトカンパニー」は、米国航空・宇宙学会から、最高位の「2018・フアンデーションアワードフォーエクスセレンス」を受賞致しました。これは創業者「故・本田宗一郎氏」の夢の実現でもあり、30年を超える年月を費やし、実現させたことには敬服せざるを得ないのです。

その他AIとして「人型ロボット」アッシモや、人間とのコミュニケーションには驚かされました。また究極の低公害燃料電池車「FCXクラリテ」は、5人乗り1回の水素充電での走行距離750KMの達成や、独自の水素精製・供給施設(SHF)の実用化など、国際企業としてホンダの技術や経営理念は高く評価されることは間違いありません。

今後もマーケットの動向を注視し、自己の投資環境改善に取り組んでまいります。

※本人の意向により原文のまま掲載しています。

古室 仁（浜野）

人のうごき5月分 敬称略

お悔み申し上げます

| 氏名 | 年齢 | 死亡日 | 行政区 |
|-------|----|-------|-----|
| 岩川タメ子 | 90 | 4月30日 | 長塚一 |
| 高野ミヨノ | 86 | 5月4日 | 新山 |
| 只野フミイ | 85 | 5月19日 | 新山 |

双葉町民の避難状況 (平成30年5月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,069人
- ・福島県外に避難されている方 2,821人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

記録として次の世代へ

ふるさと

絆通信

第63号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202

きくち ひらゆき
菊池 平五 さん

(長塚一)



●避難先●

福島県いわき市



学制や年齢制変更により翻弄された子ども時代

昭和7年、家具建具屋を営む両親の間に10人兄弟の8人目として生まれました。数え8歳（現在の7歳）で尋常小学校に入学しましたが、その後、戦時体制の一環で制度変更で途中から国民学校となりました。卒業後、旧制双葉中学校に進みましたが、入学した年の8月に終戦を迎え、戦後の学制改革により卒業時は「併設中学校」となりました。さらに第二次世界大戦後、数え年から満年齢になるなど、今思えば戦後の荒廃や混乱に加えて、年齢や学校の制度が数年のうちにめまぐるしく変わるなど大変な時代だったと思います。

時代とともに変わっていった職業

学校を出てしばらくの間、双葉町内の同業者で修行をするなど、父と同じ仕事に就いていましたが、家具や建具は造るから買うのが主流の時代となり、商売をたたくので石油販売会社に就職し、いわき市内のガソリンスタンドに勤務しました。経済成長とともに自動車が増えていった時代で、仕事は毎日「忙しい」そのものでした。

いわき市内まで片道2時間を通勤する日々でしたが、当時、親類が娯楽として大人気だったボーリング場を双葉町内に開設したため声をかけられ、約8年間の長距離通勤に別れを告げ、同場スタッフとして働き始めました。

最後の転職そして趣味との出会い

昭和50年代に入りボーリングブームも終焉を迎え施設が閉鎖することになり、義弟が経営する造園会社に勤務し始めた頃から山野草の収集と栽培に熱中するようになりました。若い頃から山菜採りなどの山歩きは好きでしたが凝り性な性格もあってか、珍しい種類を探したり、育てるのが難しい種類の栽培に挑戦したり、増やした株を知人に分けたりするなど本格的になりました。また、町の山野草クラブでも活動し展示会などに出品するなど、被災した頃、私の山野草コレクションは50鉢を越えていました。

孫の成長と再開した山野草栽培が楽しみ

原発事故で町を離れてから、県外や南台仮設住宅を経て、同居していた次男一家と近所同士で生活しています。今では3人の孫たちも成長し、それぞれ個性や得意分野を生かした道を歩き始めた様子です。

一方、自宅にあった山野草コレクションを失ったのは残念ですが、こちらでの生活を始めて以降、少しずつ山野草を買い集め庭で育てています。また、町民作品展への出品も再開しました。

震災前ほどの自由さはありませんが、孫の成長と山野草栽培を楽しむに、年齢相応の健康を心がけ、妻とともに余生を送りたいと思います。



まえた ようこ
前田 洋子さん

(羽鳥)



●避難先●

福島県いわき市

新たな地域医療体制に向かっていた矢先

看護師になってから、長年、双葉厚生病院に勤務していましたが、震災当時、平成23年4月の同病院と県立天野病院の合併に向けた最終段階を迎え、副看護師長の一人として、日常業務と併せて統合準備プロジェクトにも関わるなど、忙しい日々を送っていました。

長年、双葉郡内には高度な救急措置に対応できる医療機関がなく、両院の統合により新たな地域医療体制が始まることは、私たち医療者だけでなく地域全体の悲願だったと思います。

車を乗り捨て走って病院を目指す

プロジェクトのため同僚看護師たちと大野病院で業務にあたっていた中、大地震に襲われました。揺れが落ち着いてから厚生病院を目指しましたが、双葉町内に入ってから道路損壊や渋滞で進めなくなりました。車を乗り捨て、走ってたどり着くことができ、発災直後の対応にあたりました。

不安でも無我夢中だった

病院に戻ってから帰宅することなく翌朝を迎えました。避難指示が出され多くの町民が自家用車等で町を離れ、入院患者の転送も始まりましたが、切迫した状況でとにかく早く患者を町の外へ運ばなければいけないという中、無我夢中で仕事にあたりました。

陸路だけでなく自衛隊のヘリコプターによる移送も始まり、患者とともに発着場となった双葉高校に向かいましたが、周辺にいた一般の方が搭乗してしまい、患者の移送に支障をきたすこともありました。また、ヘリコプターの運行が一時中止されたときには、このまま取り残され避難できず家族と再会できなくなるのではないかと不安もありました。しかし、発災数日後、患者全員の転院を見届け、自らも避難でき家族の安否を確認して、ようやく安堵することができ、職責を果たすことができたことが、今後も看護師として歩んでいくという自信に繋がりました。

同じ境遇にある看護師として

避難後、埼玉厚生病院での勤務を経て、いわき市内に生活拠点を設けたことに伴って退職し、町臨時職員として健康福祉課で保健師のサポート業務にあたりました。その後、双葉郡立診療所の開設にあたって声をかけられ、現在、双葉地方広域市町村圏組合の職員（看護師）として、月・水・金曜日は好間診療所、火・木曜日は勿来診療所で勤務しています。

被災前後を含めたこれまでの経験を生かし、患者さん一人ひとりと向き合い教えていただきながら、避難生活を送る双葉町民の一人として、そして看護師として何ができるのか考え、仕事にあたっていくことが目標です。

すずき けいいちろう
鈴木景一郎さん

(鴻草)



●避難先●
東京都狛江市



「節目」が「試練」に

「良いことも悪いことも重なる」とはよくいわれますが、それが自分の身に降りかかろうとは夢にも思いませんでした。すでに県立原町高校への進学も決まり中学校の卒業式を迎えるまでは「無事に」という感じでしたが、その直後に震災に遭い、そのまま故郷を離れることを余儀なくされました。避難直後、高校入学はどうなるのかも分からず不安でいっぱいになり、まさに、人生の節目が「試練」となっていました。

家族分散の中でも踏み出せた一歩

父が双葉町、母が浪江町の職員で、各町の避難先により、埼玉・福島両県に分かれて生活することになりました。私は母と行動をとりにしたため、郡山市内で生活することになり、改めて避難生徒向けの試験を受け県立郡山高校に入学しました。

被災直後の混乱の中とはいえ、無事、高校に通うことができたことは非常に大きな喜びで、両親をはじめ私を見守ってくださった方々には感謝の気持ちが絶えません。そのため、教員になりたいという希望を捨てることなく、大学進学という更なる一歩を踏み出すことができました。

大学進学そして教員への道

走ることや野球をはじめスポーツ全般が得意で好きでした。中学生以降、双葉町チームの一員として、何度かふくしま駅伝に参加させていただいたこともあります。幼い頃から体育教師になりたいと思っていたため、高校卒業後、小・中・高校いずれの教員養成課程にも対応している国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科に入学しました。

大学生になって、教員になるための勉強を始める中、教えることの難しさが徐々に分かるようになり、自分に責任が果たせるのかと感ずることもありました。

また、避難先開校という特殊な環境のため、教育実習で故郷の小・中学校にお世話になれなかったことは心残りでしたが、大学生生活は充実した4年間で、無事、卒業することができました。

教員人生のスタートと故郷への思い

今年4月、東京都教員として世田谷区立喜多見小学校に勤務し、5年生を担当しています。児童だけでなくその保護者への対応を含め、慣れない中でチョークを手にする日々です。

大学入学以降お世話になっている東京都への恩返しになればという気持ちもあり、しばらくはこちらでの教員生活となりますが、いずれ機会に恵まれれば福島県内に帰り、故郷の将来を担う子どもたちの教育に携わることができればと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢



会津美里町立本郷小学校 6年 ^{さいとう} 齋藤 ^{はるき} 陽生 くん (下条)

ぼくの将来の夢は、医療や福祉に関係する仕事につくことです。そう思うようになったきっかけは、僕の避難している会津地方で、お医者さんや看護師さんが不足し、お年寄りが遠くの病院まで行かなくてはならないというニュースを、テレビで観たからでした。僕はお年寄りに優しくしようと心がけているので、困っている人の役に立ちたいと思い、今は学校の勉強をがんばっています。

会津は雪が大変ですが、7年間の会津の生活で少しは慣れたので大丈夫かなと思っています。

今年は6年生になりました。最高学年として自覚をもって生活し、夢に向かってがんばっていきたいです。

今月の表紙は、ふたば幼稚園、双葉南・北小学校の運動会で行われた「にんじゅつ学園、大うんどう会の段」で、児童がスタートを切った場面です。参加した児童は皆、写真におさめるのが難しいくらいのスピードで全力で競技に臨んでいました。

今月の運動会の記事に掲載する写真を選んでいく時に気づいたことがあります。町立幼稚園・小中学校の行事を取材させてもらう時には復興支援員（ふたさぼ）や、外国語指導助手の先生と一緒に写真を撮ることが多く、たまに撮った写真にカメラを構えている姿が写っていることがあります。撮った写真を見ていて、カメラマンも自然に笑顔になっているというのに気づきました。私も取材をしている時に、自然に笑顔になっているのだと思います。元気な子どもたちを見ているとこちらも元気になります。

今月の後半からは厳しい暑さが予想されます。今後、各種イベントが予定されていますが、熱中症などに気を付けて夏のイベントを楽しんでいただきたいと思います。

編集後記

今月のベストスマイル



双葉町民交流パークゴルフ大会に参加した、左から須藤訓行さん（下長塚）、原中良博さん（長塚二）、佐藤五郎さん（郡山）の笑顔です。

連絡先

- いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
- 郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2
- 埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

- ☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

